

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0590100483		
法人名	有限会社ケアサービスおちあい		
事業所名	グループホームかんとう (ぶな)		
所在地	秋田市檜山川口境11番17号		
自己評価作成日	令和5年10月10日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.jp/05/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団		
所在地	秋田市御所野下堤五丁目1番地の1		
訪問調査日	令和5年11月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

川口境街区公園の隣に「かんとう」はあります。公園には桜並木があり、夏には事業所にも竿燈ばやしが開催できています。平成24年4月1日の開設で、認知症ケア研修の他、虐待や身体拘束に関わる研修などを月に1度の割合で行っております。また、認知症に対する接し方や病気の理解を深め、資格取得や勉強会を開催し、サービスの質の向上を目的とした教育を行っております。定期的に主治医と薬剤師がホームを訪問し、薬の調整を行っております。入居者様一人一人の尊厳を守ること、そして本人の能力に応じて自立した日常生活を送れるように支援すること、その人らしさを出せる環境と雰囲気作りに努めております。また、ご家族様とも密に連絡を取り合いながら、信頼関係を築き、安心して頂けるように努めております。地域との関わりを持ちながら住み慣れた場所で、聞き慣れた音や見慣れた風景。四季の流れやにおいを感じられる。そんな場所で、人生を最期まで、その人らしく生き生きと楽しく過ごして頂ける、そんな人生を常に考えサポートしていきます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホームは、近隣の商業施設に囲まれた中にある閑静な住宅街にあり、公園に隣接した恵まれた環境に立地している。ホームの特色として、居宅療養管理指導を導入しており、入居時はもちろんのこと、定期的に主治医とホームのかかりつけ薬局の薬剤師がホームを訪問しており、医療面での支援には欠かせない心強い存在となっている。また竿燈まつりの時期には地域の竿燈会がホーム玄関で竿燈を披露してくれており、利用者、地域の方の楽しみにもなっている。今年の7月には大雨による浸水被害を受け、現在は施設の修繕工事をしながら、浸水前の通常営業に向けて取り組んでいる。来年1月には修繕工事も完了する予定であり、気持ちを新たにに取り組んでいこうとする意気込みが感じられている。ホームでは、工事という不自由な生活環境の中にあっても、利用者、職員ともに笑顔が絶えず穏やかに過ごしており、家庭的な雰囲気が印象的である。

Ⅴ. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～46で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
47	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:19,20)	○	1. ほぼ全ての利用者の	54	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:8,9,15)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
48	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:14)	○	1. 毎日ある	55	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,16)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
49	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:19)	○	1. ほぼ全ての利用者が	56	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
50	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が	57	職員は、活き活きと働けている (参考項目:10)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
51	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:41)	○	1. ほぼ全ての利用者が	58	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
52	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者が	59	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
53	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者と管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は玄関やホールなど職員がいつも目に付く所に掲示し、各ユニットで、朝の申し送り時や会議前に唱和し、職員全体で共有し、一つの目標に繋げ実践している。	理念は両ユニット共通とし、玄関やホール、事務室に掲示しているとともに、職員会議や申し送り時に唱和している。全スタッフに浸透しており、支援の基本として理念に沿った支援がなされている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	竿燈祭りでは川口境の竿燈会がホーム前で披露して下さったり、夏まつりでは隣接する川口街区公園に出店が並び、近所の方も見物に来られる事が定着している。 竿燈会の皆様が、水害後の復旧作業や、ホーム周辺や敷地内の草刈り等、整備して下さい。	竿燈まつりが近づく、川口境竿燈会が隣接する公園で竿燈を上げる姿を鑑賞できる。祭りが始まるとホーム前で利用者や近隣住民に披露してくれており、毎年の楽しみにもなっている。また、竿燈会の方が公園の草刈りを行う際には、ホーム敷地内の草刈りも行ってくれている。感染症対策からボランティアの受入れの再開は出来ていないが、地域住民から柿などの差し入れを頂くこともあり、地域に根差したホームとなっている。	
3		○事業所の力を活かした地域とのつながり 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に伝え、地域貢献している	運営推進会議等を報告し、認知症の方への理解や支援の方法を地域の方々に伝え、地域貢献している。秋田市からの行方不明者の捜索願も地域包括や町内会長、民生委員、ご家族様へ連絡を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍により、二ヶ月毎に、管理者が、地域包括、町内会長、民生委員、ご家族様に電話連絡を行い意見を徴収し、議事録を作成。意見を参考にし、サービスの向上に活かしている。	感染症対策のため、文書でホームの状況を報告し、委員一人ひとりに電話にて意見・提案を確認する形で実施している。利用者の状況や行事、ヒヤリ・ハットの発生状況等について細かな報告がなされており、委員から出された意見を基にサービスの向上に努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の保護課担当者と権利擁護サービス担当者と共に連絡を取り、積極的に事業所の実情やケアサービスの取り組みを伝え協力関係を築いている。運営推進会議には地域包括支援センターも参加し、主催する研修にも参加し活用している。	運営推進会議には毎回地域包括支援センターが参加しており、包括センター主催の研修にも積極的に参加している。また、7月に受けた水害の罹災証明の発行手続き等、介護保険課と連携を図りながら早期の通常営業に向けて進めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束及び虐待をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び「高齢者虐待防止関連法」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組むとともに、虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束及び虐待についての研修会や随時カンファレンスを実施している。身体拘束適正化委員会が3ヶ月に1回開催され、委員会の結果について、全スタッフに周知し、研修などで理解を深めるなどし、身体拘束を行わないケアや虐待防止に前職員で取り組んでいる。	身体拘束適正化委員会が3ヶ月に1回開催され、委員会の結果について、全スタッフに周知徹底を図っている。虐待防止等の研修についても定期的実施されており、スタッフからのレポートを確認し、適切な支援について職員間で検討しながらより良い支援に向けて取り組みがなされている。	
7		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居者様で2名、権利擁護の制度を利用している。管理者と職員は秋田県認知症グループホーム連絡会の研修に参加し、理解を深めている。		
8		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、契約書・重要事項説明書の内容を細かに説明している。不安や疑問にはその都度対応し、理解・納得を図っている。		
9	(6)	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、要望、苦情等を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、適切に対応するとともに、それらを運営に反映させている	ご家族様との信頼関係を築き、要望や意見、苦情等を気兼ねなく話せる環境・雰囲気作りに努めている。 面会時等、こまめに状況報告を行っており、要望や意見をお聞きし、カンファレンスなどで話し合い、運営に反映している。	ホームの広報誌「かんとく便り」を発行したり、近況報告を兼ねたメッセージカードを毎月発行するなど近況報告を丁寧実施している。また、家族の意見や要望を汲み取るために年1回満足度調査を実施しており、家族の要望を踏まえたホーム運営を心がけている。	
10	(7)	○運営や処遇改善に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営や職場環境、職員育成等の処遇改善に関して、職員の意見や提案を聞く機会を設け、それらを適切に反映させている	会議等で提案したり、意見や要望を汲み上げ、経験年数やスキルアップを目指すよう、家庭の事情等を考慮し、都度状況に応じて対応し、勤務シフトの調整に繋げ、プライベートの充実や、メンタルを上げる努力をしている。	職員が普段の業務や会議等を通じて意見を出しやすい環境になっている。これまではコロナ禍のため外部研修も難しい状況であったが、今年度は外部研修や、他グループホームへの見学にも参加できるようになり、職員の資質向上に積極的に取り組んでいる。	
11		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、代表者自身や管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	秋田市認知症グループホーム協会への参加を継続している。事例検討や相互訪問の交流を行い、サービスの向上を図っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	新規入居者様には特に、その方の過去の情報収集に努め、ご本人のお話を傾聴し、受容・共感し信頼関係を築けるよう努力している。		
13		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前訪問時、ご家族様のご要望を聞き、安心出来るよう応えている。入居後も、毎月の生活の様子などを、電話やメッセージカード、写真等、面会時に報告し、ご家族様との連携を密に努めている。		
14		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	アセスメントを行い、ご本人様の出来る事と出来ない事を見極め、ご本人様の状況を見ながら、掃除や食事の準備、盛り付け、洗濯物たたみなどを一緒に行ったり、談笑する事で、信頼関係を築いている。		
15		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様の面会時には状況報告を行っている。整形外科や眼科の病院受診時には、ご家族様も同行したり、共にご本人を支えていく関係を築いている。		
16	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように、支援に努めている	馴染みの方がホームに訪れたり、電話で会話をされたり、お手紙を頂く事もある。面会制限があり、玄関先で、窓越し面会を行っており、状況に応じて電話の子機を使用したり、職員がついて代弁を行ったりし、関係が途切れないようにしている。	コロナ禍もあり面会に制限もあったが、現在は状況によって居室での面会も可能となっている。なじみの理容室を利用できるよう支援したり、外出時には、車で自宅周辺を訪問するなど、利用者の希望にそった支援を行っている。	
17		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の相性等を見極め、席替えを行ったり、皆で行えるレクリエーションを行ったり、談笑の場を提供する等、職員が間に入り、仲良く過ごせる様、支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	地域包括センターや居宅介護支援事業所と連絡調整をしたり、契約終了後も、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて介護に関わる相談を受け入れている。		
19	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向、心身状態、有する力等の把握に努め、これが困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様の出来る事と出来ない事を見極め、定期的にモニタリング、ケアカンファレンスを実施し、ご本人の希望や意向の把握に努めている。更にアセスメントを行う事で、得意な事に関われる様、ご本人の思いに寄り添う配慮をしている。	本人との何気ない会話や家族からの話を聞きながら、本人の思いや希望を汲み取り、職員で共有している。認知症の方への支援には、その人なりのキーワード(好きなことや興味のあること)があるため、普段のコミュニケーションから本人のキーワードを探しながら、本人に合った支援を心掛けている。実際にキーワードを使っでの会話を重ねることで、表情が明るく、身だしなみも良くなった方がいるとのことであった。	
20		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、生きがい、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前訪問時にご本人とご家族様より、これまでの生活歴等を聞き把握に努めている。ご本人の生活歴を可能な限り継続し個々の生活スタイルで生活が送れる様に配慮し、新しい気づきがあった場合もご家族様へ確認を行いながら生きがいに繋げる様に努めている。		
21	(10)	○チームでつくる個別介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した個別介護計画を作成している	定期的にモニタリングを実施し、申し送り時やユニット会議で、都度、ケアカンファレンスを行い、ご家族様にも現状報告と確認を行い、それぞれの意見やご本人とご家族様の意向を踏まえて介護計画を作成している。	本人・家族のニーズや要望を踏まえ、計画作成担当が作成した介護計画をもとに、カンファレンスを開催し、出された職員の意見を合わせて作成している。カンファレンスは本人の状況の変化に合わせ随時開催されており、職員間で検討しながらより良いサービス提供に努めている。	
22		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や個別介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や介護の実践・結果等を日誌や申し送りノート等に記録し、朝・夕の申し送りで当日職員間では対応を話し合ったり、ユニット会議でも意見を出し合い、記録に残す事で、職員全員と情報共有し、実践している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内等、近隣での季節の催し物に合わせて行事予定を立てている。ご本人に季節を感じ、人と関わりを持ちながら気分転換ができ、安心して楽しく、豊かな暮らしが出来るように支援している。		
24	(11)	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等の利用支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	居宅療養管理指導を導入しており、入居時にかかりつけ医、薬剤師等への確認を行い、ホームかかりつけ医のメリットをお話し、紹介している。その上で、ご本人、ご家族の希望に添った支援を行っている。 定期的に主治医とかかりつけ薬局の薬剤師がホームを訪問してくれ、医師は、診断に基づく継続的な健康管理や指導、処方されている薬の服用方法や副作用に関する指導等を行って下さっている。薬剤師は、医師の指示を受け、処方されている薬の管理方法や服薬指導、アドバイス、副作用の説明をしてくれ、個々の内服薬の分配整理も行ってくれる為、誤薬の防止に繋がっている。かかりつけ歯科医もまた、定期的に訪問し、検診を行い、状況に応じて、治療を行ってくれている。	通院が困難な方を対象としたサービスである居宅療養管理指導を導入しており、主治医とかかりつけ薬局の薬剤師が月2回定期的にホームを訪問し、診察及び継続的な健康指導、処方薬の服用方法や副作用に関する指導等を行っている。定期の診察のほか、利用者の体調不良時にも随時訪問しての診察があり、本人・スタッフ・家族の安心感に大きく貢献している。その他歯科についても訪問診療があり、その他の通院については、職員の付き添いまたは家族の付き添いにて行っている。	
25		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携として看護師が1週間に1回、バイタルや状況報告書を確認し、入居者様の状態を確認している。 緊急時には相談し、協力医療機関や主治医へ報告し、指示や助言を受けている。		
26		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時は医療相談員や看護師、医療関係者と連携を図り、ご家族様とも密に連絡を取り合い、情報交換や相談に努め、ご本人とも十分に話し合い、スムーズな入院を心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	法人内の他施設や特養、医療機関に移行する事が多いが、入居時、重要事項説明書に記載されている重度化対応・終末期ケア対応指針についての内容をご家族様に説明し、同意を得ている。主治医と連携を取りながら、重度化や終末期の状態になった場合は、主治医とご家族様とグループホームかんとくで、今後のあり方を検討し、ご家族様の意向に沿った対応を行う事としている。	重度化、終末期の対応については、重要事項説明書の6項目に及ぶ重度化対応・終末期ケア対応指針についての記載内容を基に入居時に家族に説明し、同意を得ている。昨年度、1件の看取り実績はあるが、主に重度化した場合は、家族の意向を確認しながら法人内の医療的ケア対応可能な施設、もしくは医療機関に移行するケースが多くなっている。	
28		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の実践訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の連絡網を作成し、備えている。また、救命救急の研修への参加や、内部研修で定期的に救急法を勉強し、実践力を身に付けている。		
29	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害避難訓練を年2回行っている。備蓄リストを作成し、災害に備えている。2023.7/15に水害の被害を受け、数名の職員が駆けつけ、入居者様を避難させている。経験を踏まえ、必要な物品や備蓄準備、避難方法の周知等を行い、今後の対策を行っている。地域との情報交換も行っており、水害後の施設前の道路整備等も行っており、協力体制を築いている。	災害を想定した避難訓練を年2回実施し、緊急時の連絡体制や避難手順を確認している。また、非常時の備蓄リストを作成し、使用期限等の管理をしながら運用している。7月15日に発生した大雨による浸水被害の際には、想定していた緊急避難先に避難できない事態も発生したことから、今後は近所の民生委員の方の自宅を避難先として提供していただくこととなった。今後も随時避難体制の検討していくこととしている。BCPIはほぼ完成しており、今後共有していく予定とのこと。	
30	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの意思や生活ペースを尊重し、配慮を忘れず、思いやりを持って接し、安心してご本人らしく生活して頂くため、寄り添い、優しい声掛けを行っている。	利用者への声掛けや支援においては節度をもって対応するよう心がけている。特に支援時の声掛けや、プライバシーに係る発言時には、他利用者の状況にも配慮しながら、気持ちよく過ごしてもらえるよう努めている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時や入浴に、ご本人の好みに合わせた衣類を選んで頂き、整容、整髪を行い、身だしなみに気を付けている。毎週、爪のチェックを行い、爪切りを行い、衛生面に気を付けている。定期的に訪問理・美容を利用したり、レクリエーションがてら、数人で外に出て、理容・美容室へ出向き、ご本人の好む髪型をしたり、顔剃りや、シャンプー等を行い、リフレッシュ出来る様、支援している。		
32	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々に出来る事を把握し、調理や盛り付け、配膳等を、職員と入居者様と一緒にやっている。ホットプレートで囲み数名で調理をする事もあり、イベント時は、バイキングやバーベキュー、流し素麺、お膳を提供する事もある。食事と一緒に摂り、会話をしながら賑やかに食事をしている。お天気が良い日にはテラスにサンシェードを設置し、数名が外でランチをする事もある。下膳は出来る方のみ、毎日の日課となっている。	スタッフ全員が調理を行うとともに、献立作成も行っている。献立は法人の管理栄養士が確認しており、安心となっている。行事には、テラスで流しそうめんやバーベキューをしたり、行事以外でも天気の良い日にテラスでの食事を楽しんだりしている。可能な方は配膳や野菜を切る作業と一緒に手伝う姿も見られ、調理、食事を通して皆で楽しむことに力を入れて取り組んでいる。	
33		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量は、毎食毎に記録を行っており、一人ひとりの病状に合わせた食事や、食事形態、食事・水分量を提供している。食が進まない時には、都度、声掛けを行い、完食できるよう、支援している。		
34		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人ひとりの状態に合わせて声掛けや見守り、一部介助を行い、清潔保持に努めている。		
35	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握しており、排泄チェック表を確認しながら、声掛けや誘導を行っている。誘導時は、自尊心を傷つけないようさりげなく誘導し支援している。	本人の、排泄パターンを把握し、時間や本人の表情を見ながらトイレに誘導するなど、できるだけトイレでの排泄につながるよう支援している。また本人への声掛けは、自尊心を傷つけないようさりげなく誘導するよう配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	各入居者様の排泄パターンを把握し、水分摂取量を増やしたり、体操への参加を促したり、散歩をする等の適度な運動を行っている。また、食事メニューに食物繊維が多く含まれる食材を組み込み工夫している。意思疎通が困難な方には、排泄パターン以外にも、ご本人の表情や様子を確認しながらトイレへ誘導を行っている。		
37	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	個々の体調や出来る限りその人の希望や状況に合わせた日にちや時間帯で臨機応変に入浴を提供している。午前、午後と選んで頂いたり、拒否が聞かれた際には、午後や日にちを変えて再度、声掛けを行い、無理なく入浴されている。湯舟には入浴剤を使用する等、温泉気分ですっきりと入浴できる雰囲気作りに努めている。	利用者それぞれ好みの温度があり、一覧表にして利用者ごとに温度を変えて入浴できるよう配慮している。また、本人の好きなBGMをかけながら、本人のペースですっきりと入浴してもらえよう支援している。	
38		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの状態や生活習慣に合わせ、落ち着いて休める様、自室やホールのソファで思うように過ごしたり、両脚を挙上する等、ゆっくりとその方らしく過ごすことが出来る様配慮している。		
39		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解に努めており、医療関係者の活用や服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の内容、目的、用量、用法を個々の処方箋ファイルにて職員がいつでも確認出来るようにしている。内服薬の変更があれば、業務日誌や申し送りノートに変更内容や主治医、薬剤師の説明を記入し回覧にて内容を職員に周知し、把握出来るように努めている。		
40		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴、嗜好品、楽しみ等を全職員で理解し、毎日の生活パターン、出来る事を把握し、掃除機掛け、モップ掛け、調理や食器拭き、洗濯物たたみ等の役割を持ち、レクリエーションやゲーム、散歩、談笑の場を提供する事で、メリハリがあり、楽しく充実した生活が出来る様、支援している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	町内会の竿燈妙技会では、敷地内で披露して頂き、入居者様全員外に出て観賞されている。近隣公園で、前夜祭も行われ、職員と一緒に公園を歩きながらき氷や枝豆を食べながら竿燈を観賞され楽しまれている。かんとく夏祭りを開催し、玄関先での流し素麺やテラスでのバーベキューを開催し賑やかに過ごす等、気分転換を心がけている。また、ご家族にも眼科や整形受診等、協力して頂き、ご家族様と一緒に外出する機会を作っている。	普段から、天気の良い日は公園や近くの川へ散歩に出かけている。また職員が外出する際には、利用者に声をかけ、ドライブに誘って外出するなど、ちょっとした機会でも利用者の外出の機会となるよう支援している。コロナ禍で外出が制限されていたが、徐々に外出の機会も増えてきており、今後は道の駅へのドライブ外出も企画しているとのこと。	
42		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	コロナ禍により、現在は行っていないが、必要に応じて、マスク等、感染対策を行った上で、職員と一緒に買い物へ行き、お金をお渡しし、見守りの中、支払いが出来るようにしている。		
43	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、臭い、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合わせた装飾やレクリエーションで作成した切り絵、お花等を飾り、季節を感じて頂いている。冬期には湿度60%を目標に、加湿器の設置の他、鍋でお湯を沸かす、洗濯物を干す等し、乾燥対策を行っている。歩くスペースには障害物を置かないよう配慮を行っており、汚物による悪臭対策も徹底し、快適に過ごせるよう取り組んでいる。	利用者と創作活動で作った季節に合わせた装飾がホールに飾られており、落ち着いた雰囲気となっている。換気や湿度にも気を使っており、快適な共用空間となるよう心がけている。	
44		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様の相性等を考え、顔を見ながら会話が出来たり、一緒に食事が出来るように座席を配置している。また、ホールにはソファを置き、気の合う方同士で、気兼ねなく思い思いに過ごせたり、ゆっくり過ごしたい時には居室に戻られテレビを観たり、横になられたりして、思い思いに過ごせる環境づくりに配慮している。		
45	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族のフォトフレームを飾ったり、今まで自宅で使用していたテレビやタンスや思い出の品等、ご本人が使い慣れた見覚えのある物を置き、安心して過ごせる居室にしている。	ベッド、エアコンが備え付けであり、その他家具等は要望により持ち込みが可能となっている。入口の扉が大きく、車いすでも開閉と出入りがゆったりと出来る構造になっている。自分の部屋が分かりづらい利用者には、本人にさりげなく案内を掲示してわかりやすいよう配慮している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの生活歴や残存機能や力を活かして、出来る事と出来ない事を見極め、調理や掃除、洗濯物干しやたたみ等の役割が毎日の日課として定着している。食事後の下膳も毎日行えている。 ご本人の無理のないよう、声掛けや見守りを行いながら、安全かつ自立した生活が送れるよう支援している。		